

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。
これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第十八号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第十八号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第十三 議案第二十一号 福生市ふるさと基金条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 林田 武君登壇）

○総務委員長（林田 武君） 御指名によりまして、議案第二十一号につき審査報告をさせていただきます。
なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、ふるさとづくり提言募集結果の説明がくれたのはなぜかとの質疑に、仕事のおくれもあって反省している。提言結果は総務委員会協議会を経て全協にかける考えでいるとの答弁がありました。

その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第です。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

だきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十一号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第十四 議案第二十二号 福生市心身障害者福祉施設条例を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 上野重勝君登壇）

○厚生委員長（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第二十二号について審査報告を申し上げます。
まず、お手元の議案審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず、会議に先立ちまして現地の視察を行った後に審査に入りました。

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

まず委員より、施設が完成されると三十名ぐらいの収容能力があるが、利用者がふえるのか。また、リ

フトバス等を買って送迎に使うようなことは考えられないかとの質問に對しまして、養護学校、身障学級等の卒業見込みからすると、三十人にいっぱいになるということはないと思う。また、リフトバス等については保護者の自助努力をしていただき、また、自立を目的としているということもございますので、ひとつの提言として受け止めたいという答弁がございました。

また委員より、通所者がふえた場合に職員の配置はどうか。また、施設の管理上、入所を認められないというのはどのようなことかとの質問に對しまして、理事者より、職員については法的な基準はないが障害者の程度、れんげ園に移ってからのカリキュラム等によっては考える必要があるかも知れない。また、施設の管理上とは、障害者の中で非常に多動性の多いものや、指導員との関係から管理の難しいケースもあり、公の施設でもあるということから制限条項を設けなければならなかった。過去に拒否をしたような者はいないという答弁がなされました。

また委員より、現状ではれんげ園の完成は年度内は無理だと考えられるが、予算の執行上どう処置をするのかとの質問に對しまして、理事者より、年度内完成は無理なようなので、三月三十一日に完成し、そこで債務が発生したということにして平成元年度予算で処置をしたいので、御理解をいただきたいというような答弁がなされました。

質疑の後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、委員会の報告を終わります。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に對する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十二号について採決いたします。

本案に對する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 十一時まで休憩いたします。

午前 十時五十二分 休憩

午前十一時 一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十五 議案第二十五号 平成元年度福生市一般会計補正予算（第六号）を議題といたします。

本案については、総務、建設、厚生之三常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長から報告を願います。

（総務委員長 林田 武君登壇）

○総務委員長（林田 武君） 御指名によりまして、議案第二十五号中、総務委員会所管分につき総務委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず理事者より、歳入全般、繰越明許費補正、地方債補正について説明を受けた後、質疑に入りました。委員より、これから特別交付税等を含めて七号補正としてはどのぐらいの規模になるのかとの質疑に、国会で補正予算が通っていないことから現時点では補正七号の専決処分は行わない。したがって、交付税の関係、特別交付税の関係、都の振興交付金、調整交付金の伸び、収益の若干の伸び等において歳入では

一億から二億円の間程度との答弁がありました。

次に理事者より、教育費を除く歳出について説明を受けたあと質疑に入りました。委員より、行政推進調査研究委託料五百十五万円の減額の理由は何か。ふるさと基金の積み立てまでの間、当初に基金に積んだならば未執行の一億円の利息はどのくらいになったのか。これを当初段階で基金の積み立ては考えなかったのかとの質疑に、土地の有効利用の特命を受けて調査研究を進めているが結論に至らず、元年度に使えなかったものである。一億円の利息としては四百二十万円程度となる。これは昭和六十三年末で基金にしてもよかったが、元年度予算については予備費において決定した段階で使う形とした。普通交付税は六十三年度に二千万円来て、平成元年度に八千万円来たが、来る時期がおそく元年度で事業化ができなかった。これも十二月の時期で基金に積み立てることは不可能ではなかったが、このような形をとったとの答弁がありました。

次に理事者より、教育費の歳出についての説明を受けた後、質疑に入りましたが、特に質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第です。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 次に、建設委員長 野口秀世君。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第二十五号中、建設委員会所管分について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、市道改良事業費が減額になって不調に終わったということであるが、その原因について伺いたい。理事者より、地主の方が狹隘道路の拡幅については協力をするということがあったが、実際に買収

の直接交渉という段階になり、ちょっと待ってくれという状態で、なかなか買収できなかったというのが主な原因である。

委員より、要綱の中の五条の一項だと無償承諾ということとで借り上げる制度があるが、今回の不調に終わったところは抵当権が入っていて借り上げすることが難しかったのかどうか。またその対応について伺いたい。理事者より、交渉の段階では話をしているところだが、抵当権が設定されているという銀行、あるいは市内の金融機関等が絡んでおり、その土地で借り入れをしているということからして、道路として借りるということ自体が現在のところ難しい。長い期間にかかっても買収できればいいという方向で今後も努力させていただきたいとの答弁がありました。

委員より、熊川土地地区画整理について経過と、これから進めていく上でどのように努力していくのか伺いたい。理事者よりA調査、B調査を行っていく中で順次説明会を開いてきたわけだが、具体的な基本計画をつくり、減歩等の数字をもって説明会をもつうちに出席率も落ち、昭和六十三年に反対の陳情が出された。その後も積極的に地元に入り相談窓口を開設するなどして説明を行ったが、ブロック別に説明会を開催したりしたが、二割程度の出席率で、次の段階である都市計画決定には踏ん切れないところである。ここ二年ほど予算を計上しながらその予算が流れてきた経過があります。来年度については反対署名を出されている世帯をくまなく歩き、どういふことで反対されているのか。代替案があれば賛成していただけるのか等、意見をよく聞いて判断をしていきたいと思っているとの答弁がありました。

委員より、いろいろと努力されているようだが、反対されている方と賛成している方の仲がこじれるようなことだけはぜひ避けていただきたいという要望があり、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第でございます。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 次に、厚生委員長 上野重勝君。

（厚生委員長 上野重勝君登壇）

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十六号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第十七 議案第二十七号 平成元年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いします。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第二十七号 平成元年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）につきまして審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、いつも不明水のことと問題になるが、その不明水については五市二町で取り組みがまちまちであると聞いている。そこで、各市町の排水口にメーターを設置するというようなことはできないか。また、不明水を調査する費用を各市町の面積比でやっていくような話しかけはできないかどうか伺いたい。理事者より、各市町の境にメーターを設置するということは、東京都では可能ではないかという話を聞いたことはある。メーターを設置するということが、あるいは面積比で調査費を出すという話にしても他の市町がどこまでやっていただけるか大変難しい問題でもあり、福生市が現在会長市でもあるという立場も考え合わせて今後話を進めていきたいとの答弁がありました。

委員より、無駄な出費を少なくするためにもメーターのいいものがあるということなら東京都にもよく確認し、一日も早くつけていただきたいとの要望がありました。

また委員より、水洗便所改造補助の融資の件で、自己の所有する家屋については三十八万円ということになっているが、アパート、貸家等の場合についてはどうなっているか。理事者より、貸家については一棟二十一万円で今回十件ぐらいあるだろうということで、限度額を二百十万円に定めた次第である。

委員より、受益者負担金が現在平米どのくらいになっているか。理事者より、現在平米当たり百八十二円であるとの答弁があり、委員より、維持管理費の負担の関係で七月から九月までの処理水の約四〇％が不明水であると監査で指摘されているわけだが、当市では年間一五％ぐらいを見込んでいるというわけであるし、また、東京都では一〇％ぐらいだろうということに比べて、その四〇という数字は余りにも違う過ぎるがどういふことなのか。理事者より、これは二期分で七月一日より九月三十日までの分であり、夏の大雨等、異常気象によるものではないかと考えているとの答弁があり、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十七号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十七号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第十八 議案第二十八号 平成二年度福生市一般会計予算を議題といたします。お諮りいたします。

本案は、委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者二番大森 進君。

○二番（大森 進君） それでは議案第二十八号 平成二年度福生市一般会計予算について、革新クラブを代表して反対討論を行います。

昨年十二月に革新クラブ議員団として市長に対し予算要望を提出してきておりますが、全体的に四十四項目にわたる予算要求項目と、三月議会並びに三月九日、十二日、十三日にわたる予算審査特別委員会において明らかにした問題点等を踏まえて、討論を行っていききたいと思います。

まず第一に、横田基地に対する市長の基地容認姿勢と、横田基地奉仕の予算となっていることとあります。当初予算では総額百五十二億五千二百五十万円の予算となっており、基地交付金を初めとした基地関係の当初予算に占める割合は二十二億二千二百五十八万二千円であり、一四・六％となっております。これは、福生市がいかに基地依存型の等三となっているか明白であります。横田基地があるがゆえに、市民のための健全財政運営が行われない点を指摘せざるを得ません。それゆえに、市長の基地容認に対する姿勢が問われるものと考えます。

とりわけ、昨年十二月議会で福生市基本構想が制定されましたが、十年間にわたって市長は横田基地が存続すると規定して行政を推し進めようとしております。私たち革新クラブ議員団は一貫して基本構想に

ついて基地が存続する場合と、基地がなくなった場合を想定した基本構想をつくるべきであると主張してきました。

これは、現在の世界情勢が大きく変わり始めた今日、マスコミ等で報じられている軍縮の波も決して横田基地は例外ではないわけですから、私たちの主張は現実性をより一層ましていると言わなければなりません。市長が基地容認の立場を続ける限り、福生市としての対応が大きく後退することをよく認識していただきたいと思います。そして、横田基地奉仕の予算については、米軍人軍属に対する軽自動車税に対するサービスや、基地の営外居住者に対するごみ回収等による実態への負担増加についての対策も講じていない点や、一般会計からの繰出金との関係で言いますと、下水道事業会計にかかわる基地の下水道使用料は市長が取るうとすれば取れるものを、約四千万円近いサービスを行おうとしていることを認めるわけにはまいりません。

第二点目は平和記念事業についてであります。毎年同じことの繰り返しばかりで、平和に対する啓蒙や、運動を進展させようとの考え方が欠けていると言わざるを得ません。依然として市民団体、グループの参加できる企画をつくっていかうとはしておりませんし、横田基地を抱える福生市だからこそ、平和事業の推進を図らなければいけないにもかかわらず、市長のこうした姿勢は市制二十周年記念事業にもあらわれっております。市制二十周年記念事業については、毛頭反対する考えはありませんが、二十二項目にわたるイベントの中に平和に関するイベントが組まれていない点を見ますと、市長の平和に対する考え方が反映されていると思います。市長の平和に対する認識を改め、より一層の努力を要望してやみません。

第三点目として、受益者負担増を色濃く出していることです。保育料の値上げは約七百万円、率にして三・九四％の引き上げ、国保税においては約二千五百万円、実質三・三六％の引き上げを実施しようとしておりますし、市役所窓口における手数料や、駅前駐車場料金のアップも行われようとしております。とりわけ、保育料や国保税の引き上げを認めるわけにはまいりません。福祉や医療に対する行政は充実することとはあっても、後退することはあってはなりません。弱い市民の立場に立ち、お年寄りの立場に立っての温かい行政が望まれます。保育料、国保税の引き上げは市民にとってみれば消費税で苦しめられ、そして

また増税となれば、行政に対する信頼感も損なうものと私たちは考えます。市長の受益者負担増に対する考え方をぜひ改めていただきたいと思います。

第四点目として、ごみ減量対策について何ら効果的な対策を持ちえていないことであります。ごみ問題はすべての市民にとっても避けて通れない問題であります。従来取ってきた対策は一定の成果はあると思われませんが、具体的にどれだけ効果があつたのか、理事者側から明確な答弁がありませんでした。米軍人軍族に対する対策と合わせ、抜本的な対策が求められているにもかかわらず、何ら新たな打つ手なしの予算となっております。私が一般質問でしてきたとおり、将来ごみ処理場も八年前後で満杯となります。今こそ市長にごみ減量対策の積極的な推進を求めたいと思います。

第五点目に労働者対策の充実が全く取られていないことであります。よく例に挙げて比較しますが、商工費と労働費では前年度との比較において、商工費では二・九％の伸び、労働費では〇・三八％の伸びであります。この数字を見ても労働者対策が不十分と言わなければなりませんし、市民の大多数が労働者であることから見ても、今後より一層の労働者対策を充実していただきたいと思っています。

第六点目として、市の公園やグラウンドに除草剤を散布している点であります。現在、農薬散布はゴルフ場問題でもわかるように社会問題として取り上げられています。この福生市の公園やグラウンドに除草剤が毎年撒かれてきました。主に子供たちが遊ぶ公園やグラウンドへの除草剤散布はだれが見ても、考えてもよくないことはわかります。問題は環境保全や子供たちの健康に対し市長がどのように考え、行動するかにかかっています。三多摩二十六市中、福生を含め六市だけが除草剤散布を行っています。多くの市が行っていないわけですから、除草剤散布をやめることはさほど難しくないと思いますので、ぜひやめるよう強く要望いたします。

以上六点にわたって主に発言してきましたが、私たちの予算要望の中にも幾つかは前向きな予算となっている部分もありますが、全体的に見て革新クラブ議員団の要求項目や趣旨に照らし合わせて見ても不十分であり、納得できない予算であると判断し、とりわけ市長が基地容認姿勢から断固反対の立場に立たない限り、予算について賛成はあり得ないことを申し述べて反対討論いたします。

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者十五番齋藤巽君。

（十五番 齋藤 巽君登壇）

○十五番（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、議案第二十八号 平成二年度福生市一般会計予算に賛成の立場から討論をさせていただきます。

本予算は、昨年作成されました新しい基本構想に基づきます初めての予算であります。その内容を見ますと、歳入におきましては、もともと当市は自主財源が低く依存財源によるところが大きいことは皆さまもよく御承知のとおりであります。財源の把握というのは大変難しいところであるわけでございますが、本年度財政環境の厳しい中にもかかわらず、市税の自主財源はもとより、できる限りの財源の確保に努めて、交付金、国庫支出金、都支出金等が増額になっておりますことは大変結構なことでありまして、財政力の弱い当市において健全財政運営のための理事者側の御努力に敬意を表するものであります。今後とも国、都に対しまして補助金等の確保に一層の努力を願う次第であります。

歳出におきましては、自主財源の乏しい中において、実施計画書を中心とする新しい方向での施策が教育、福祉等を重点に新規事業で四十六件、十八億二千万円。レベルアップ事業が四十一件で七億五千万円と着実に予算化されております。これは予算特別委員会の中で明らかにされておるとおりでございます。さらに本年は市制二十周年の年に当たり、記念事業費が計上されておりますが、これは新たな出発への予算であると思っております。この予算があすの福生市づくりのエネルギーが生まれて来るよう進められることを期待するものであります。

また、施政方針で明らかにされましたように、当市の重点課題でありました福生駅西口開発、片倉跡地、第八小学校用地の利用、新庁舎建設問題の事案につきましても方向づけが打ち出されましたことは大変結構なことでありまして、将来を展望いたしました積極的な取り組みを期待いたしますものであります。

このような予算を編成することができましたのは、市長を中心に財政健全化の努力を続けてきた成果のあらわれだと思えます。今後とも社会経済環境の変化の方向を確実に見通して、各種基金の充実に努められ、長期的視点に立って財政基盤の強化を図っていくことを願うものであります。

以上、本予算は財源の確保に努力されるとともに、歳出においても新しい方向での事業化やレベルアップが積極的に図られる等、私は総合いたしましたして健全に、しかも適切に組まれた予算になっていると思うわけであります。

今後、市長初め全職員におかれましても、五万八千市民のために新基本構想にありますように、美しさと国際性を高め、「輝く街福生」を目指しまして全力を挙げて御努力されますことをお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（仲村清信君） 次に、反対者十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第二十八号 平成二年度福生市一般会計予算について、日本共産党議員団を代表いたしまして反対の討論を行います。

消費税が導入されて一年が経過しようとしております。この間の市民の消費税負担は計り知れないほど莫大であります。市民は消費税廃止を求め、同時に最も身近な地方自治体が独自の消費税対策を実施することを強く求めています。しかるに、三日間にわたる予算審査特別委員会における審議におきましても、市長の施政方針におきましても、市民の願いにこたえる予算となっていないことは明らかであります。そこで私は、幾つかの問題点を明らかにいたしまして、反対の討論とするものであります。

第一の問題点は、何よりも政府自民党と鈴木都政追隨の予算であるということです。消費税が導入されてこの一年、地方自治体にとっても大きな負担を強いられました。また、税制改革による影響も大きなものがあります。これらの福生市の影響額は市当局発表によりましても一億五千六百万円に上ります。また、補助金の補助率引き上げと、その固定化によって受ける影響額は一億二千四百万円と発表されております。この合計額は二億八千五百万円と莫大な影響を受けているわけであります。

それにもかかわらず、市長はいたしかたないという考えで消費税廃止も要求しないし、補助率を元に戻すとの立場にも立とうといたしません。また、鈴木都政のペナルティーを恐れ五年連続の国保税の引き上げを行い、被保険者に大きな負担を押しつけるなど政府、鈴木都政追隨の予算編成がその基本にあるわけ

であります。

第二の問題点は、横田基地奉仕の予算であるということです。これまでの予算、決算審査でも明らかにしてきたことですが、米軍人軍族の軽自動車税を市民の三分の一、四分の一に減免し、サービシスし続けております。このようなサービシスは直ちに中止すべきものであります。

また、下水道事業会計にかかわる基地の下水道使用料は、本来大口使用扱いにしなければならないにもかかわらず、大口使用と小口使用の二つに分離することによって四千万円近くも米軍にサービシスをし続けております。一般会計から莫大な繰り出しをしていることから見ましても、このような大サービシスは止めていくのが当然のことであります。

横田基地は、今日クラーク基地からの部隊移駐などによって強化され、騒音の増加、営外居住者の増加、迷彩服を着用したままで市街地を米軍人が闊歩する状況にあり、市民生活に大きな影響を与えております。営外居住者の増加は、それによるごみ回収に要する費用も当然福生市の負担になり、大きな負担となってきました。また、米軍人にサービシスをし続けてきているわけでもあります。

また、横田基地が周辺住民にとって大変危険なものであることは、三月十八日横田基地を飛び立ったKC135が埼玉県下でエンジンカバーを落とす事故を発生させ、横田基地に緊急着陸をしながら日本側からの問い合わせがあるまで何ら発表せずにおりました。幸いに被害がなかったことはいいいながら、これが市街地であつたら大変な事故につながっていたものであります。市長は安全性を確保してほしいというだけで、チームスピリット演習を容認しておりますが、これが何の安全性確保にもつながらないことははっきりとあらわれていると思います。

その上、基地交付金にかかわるモデルケースによる金額の試算や、騒音測定データの公開、市街地上空の騒音測定の実施など、いずれも基地にかかわる問題の解明や、実施に背を向けた消極的な対応を取っていることは基地奉仕の何者でもありません。自治体として住民の立場に立つならば、横田基地を返還させる運動を粘り強く継続していくことは当然であります。この運動を全く放棄していることはことのほか重大であることを指摘するものであります。

第三の問題点は、市民に負担を押しつける予算であるということです。石川市政は消費税に苦しむ市民にその対策を何一つとらうとしてまいりませんが、その一方で市民に自主財源確保の名のもとに、国民健康保険税の五年連続の引き上げによる二千五百万円の負担の強化、保育料の引き上げによる七百万円の負担の強化、また、窓口手数料を引き上げるなど住民に一層負担を押しつけており、さらに今後引き上げをする方向を示唆さえしております。米軍に対する大サービスと、主人公である市民への対応がいかにかけ離れているかはっきりとこのことは示していると思います。

第四の問題点は、福祉の充実を願う市民の期待にこたえる予算となっていないことであります。新規施策としては障害者施策の在宅サービスの充実で三件ありますが、その事業費はわずか五十八万六千円にし過ぎません。また、市当局の発表によりまして、民生費のレベルアップに要した一般財源は四百万円ぐらいであると言われております。いかにこの分野に力点がおかれていないかがはっきりとしております。それにもかかわらず、何の根拠も示すことなく、福生市の福祉の水準は三多摩二十六市中中程度と考えているということでは、福祉の充実を願う市民と大きくかけ離れた認識であります。今後三多摩トップクラスの水準とすべく、豊かな財源を福祉部門に積極的に振り向けることを強く要求するものであります。

第五の問題点は、父母の願いに答える教育予算となっていないことであります。基地による騒音を初めとした様々な地域環境への悪影響は、何よりも子供たちに一番大きな影響を与え続けております。そうした中で、どの家庭でも日々子供の健やかな成長を願い、大変な努力が積み重ねられています。そうした父母の願いにこたえた教育予算を組むことは当然のことであると思います。

今日、義務教育は無償とうたわれながらも多額の負担を押しつけられております。教育委員会当局の昨年発表の数字によりまして、小学校で総額一億六千七百四十六万円、児童一人当たり三万八千三百四十七円の負担、中学校で総額八千二百六十八万五千円、生徒一人当たり三万四千三百二十二円の負担になっています。教育で私費負担の軽減を図るといいながら、実際の予算措置は補助教材で小学生一人二百十円、中学生一人三百四十八円のアップに過ぎません。昨年よりもアップ額が低下しているのが実態ではないでしょうか。修学旅行費の補助金におきまして、小学生五百円、中学生一千円のアップになりましたけれ

ども、まだまだ少ないわけでありまして、このペースでいくならば父母負担の解消は十年過ぎても解決するはずはありません。今後この分野になお一層力を入れられることを強く指摘するものであります。

第六の問題点は、住民本位の民主的なまちづくりに背を向けている予算であることであります。熊川地区区画整理事業は市当局の当初のもくろみとは違い多数の住民の反対に会っております。こうした反対の声に当然耳を傾けなければならないことでもあります。市当局は、六十三年度に続いて平成元年度も当初予算計上の予算額を全額減額補正を行いました。こうした事態に立ち至ったことに市当局が少しでも反省するならば、平成二年度当初予算に区画整理のための予算計上はできないはずであります。しかるに、何の反省もすることなく、また予算計上を行い住民本位の民主的なまちづくりに逆行する、ただ、強行するのみを中心とした予算編成になっていることについて反対することは申すまでもないことでもあります。

第七の問題点は、多額の無駄遣いを含んだ予算であるということです。例年も指摘しているところでありますが、渉外費の食糧費に百十五万円も計上し、主として防衛施設庁職員に対して過剰な接待を繰り返し行っていることや、市長交際費四百万円、食糧費三百五十万円なども含めて、そのあり方を抜本的に改善しなければならぬものと思えます。また、当予算において議長乗用車購入費四百五十万円が計上されておりますが、まだまだ使用できるものをあえて買い換える必要は全くありません。こうしたことを強く指摘するものであります。また、今年度英語版便利帳を五百万円で千部作成するということは一部当たり五千円になるものであります。一方、市民版作成は一部二百円で作成するというわけですから、いかに英語版とはいえ、超過大な見積もりであることは明らかであります。こうしたことは現に戒め、その予算積算を再検討しなければならぬものであることを強く指摘するものであります。

まだまだ指摘しなければならぬことはたくさんあるわけでありすけれども、以上、まとめましての指摘といたしまして、日本共産党議員団を代表しての反対討論とするものであります。

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者七番佐藤慶二君。

（七番 佐藤慶二君登壇）

○七番（佐藤慶二君） お許しをいただきまして、議案第二十八号に対しまして賛成の討論をさせていただきます。

きます。

平成二年度の当初予算は、元年度に比べますと七・一％増の百五十二億円余りとなっておりますが、平成二年度はたまたま市制施行二十周年という記念すべき慶賀年に当たりますが、我が福生市がさらに大きく飛躍すべく、ステップの年にふさわしい予算であると私は思います。

さて、この当初予算の内容を見てみますと、市民一人当たりの予算額が二十六万二千八百七十二円となっております。一方市税は十一万六千七百十九円、この充足率からすると前年度より落ち込んでおりますが、また、自主財源などを見てみますと元年度は五四・二％で、二年度予算では五五・九％と高くなっております。負担税力の弱い当市にとってはまことに結構なことであると思います。

また、この予算での財政力指数は〇・八六八と前年度より好転しております。さらに経常収支比率が七八・五％と低率になっております。このことは財政基盤の弱い当市において健全財政運営のための並々ならぬ理事者側の御努力のあらわれと思われ、その点敬意を表する次第であります。さらに、市税では五％余りの伸びとなっておりますが、経済状況の推移によっては今後歳入増が期待されるところであり、実効のある予算執行を要望しておきます。

また、基地交付金関係であります。私はどもは米軍であれ、自衛隊であれ、基地はあるよりはない方がよいことではありますが、現状ではこれを容認している立場であり、民生安定、諸事業推進のため議会側といたしましても特別委員会などで活動しているわけであり。そうした成果があつて、今日のいろいろな公共施設が整備され、基地反対の立場を取られている方々も防衛補助でできました施設を御利用なされておりますことは周知のとおりであります。私からいたしますと、非現実的と思われる基地撤去という考え方を變えていただきまして、願わくば、私どもの考えに同調していただき、五万市民のために活動していただきますばらしい福生市となることと思うのであります。

また、先ほど触れましたように、市制施行二十周年という節目の年に当たり、その関連事業といたしまして約五千七百万円、二十件余りのイベント事業が計画されておりますが、これらの事業執行に当たっては、将来にとっても意義のある事業とすべく、市長の言うACCを念頭に実行していただきたいと思いま

す。

そのほか、民生費関係でもそれぞれの事業のレベルアップなどで一億五千万円余りの増額でありまして、これによって一層きめ細かな福祉事業が期待されるものと思ひます。また、投資的経費である土木費や、将来を担う子供たちの教育費関係費などかなりの増額が求められておりまして、特に青少年の国際化をはぐむための海外派遣として国際交流事業費が約六百三十万円余りが計上されておるといふことは、市長のこれらにかかる意気込みが感じられ、まことに結構であると思ひます。

なお、渉外費や食糧費などの件であります。会社経営や家庭生活を営む上から見ても、これらは欠くべからぬ経費でありまして、積極的な考えで執行していただきたいと思ひます。

最後に、(仮称)総合福祉センター、あるいは庁舎建設問題など、市の将来を左右するような大きな問題処理が目の前に迫つて来ておりますが、これらについては慎重かつ大胆に、しっかりと将来を見据えて対処していただくように苦言を呈しておきます。

いずれにいたしましても、平成二年度は市制二十周年という年であり、福生市将来の指針である総合計画のスタートとなる非常に意義深い年の本予算は、それにふさわしい問題がたくさん盛り込まれているこの議案第二十八号に對しまして、私は賛成する次第であります。以上です。(拍手)

○議長(仲村清信君) 以上で討論を終わります。

これより議案第二十八号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(仲村清信君) 起立多数であります。よつて議案第二十八号は、委員長長の報告のとおり可決されました。